

子ども医療費助成制度の拡充について

～義務教育就学児の一部負担金（通院 1 回につき 200 円）を廃止～

1. 制度改正の目的

「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」にある「子どもに係る経済的負担の軽減」に関する施策を実施するため、低所得世帯等の医療費にかかる経済的負担の軽減を図り、子育て支援を充実するものです。

2. 制度改正の内容

平成 29 年 10 月 1 日より、**義務教育就学児（小・中学生）**に係る医療保険の自己負担額を全額助成し、**一部負担金（通院 1 回につき 200 円上限）を廃止**します。

※所得制限は継続するため、所得制限超過の場合は、対象外。

3. 改正前と後の制度の比較

子ども医療費助成制度は、中学生以下のお子さんの医療保険の自己負担額を助成する制度

【改正前】

制度	対象	一部負担金（本人負担額）	所得制限
乳幼児医療費助成制度 （マル乳）	未就学児	なし	なし
義務教育就学児医療費 助成制度（マル子）	小・中学生	・通院は 1 回につき 200 円上限 ・入院と調剤はなし	あり



【改正後】

義務教育就学児医療費 助成制度（マル子）	小・中学生	なし	あり
-------------------------	-------	----	----

※網掛け部分が改正箇所

※マル乳は、改正なし

4. 制度改正に伴う予算額

- ① 平成 29 年度 10,437 千円
 - ・委託料（システム改修費） 817 千円
 - ・扶助費 9,620 千円（200 円×11,100 人×13 回÷12 月×4 月）
- ② 平成 30 年度 28,860 千円
 - ・扶助費 28,860 千円（200 円×11,100 人×13 回）

（裏面あり）

5. 制度改正により影響がでる対象者

負担割合	区分	人数	人数割合	影響
3割負担	所得制限超過 【医療証なし】	約3,000人	20%	なし
200円 ↓ 無料	所得制限内 【医療証あり】	約11,000人	75%	あり
無料	「マル親医療費助成対象者（非課税世帯）」 「生活保護受給者」「施設入所者」 【他制度の医療証や医療券で対応】	約650人	5%	なし

6. 東京都の補助金

本制度は、東京都の補助要綱に準じた制度であるため、東京都から1/2の補助金の交付を受けていますが、一部負担金（通院1回につき200円上限）については、東京都の補助対象外となるため、全額市の負担となります。

7. 東京都下の他市の状況

区分	所得制限		助成内容	
	あり	なし	全額	通院200円
マル乳（23区）	0	23	23	0
マル乳（26市）	0	26	26	0
マル子（23区）	0	23	23	0
マル子（26市）	19	7	3	23

※日野市は網掛け部分に該当。

8. スケジュール

平成29年 6月 議案（条例改正と補正予算）を6月議会に上程
 平成29年 8月 医療機関に周知
 平成29年 9月 対象者に周知、新しい医療証の発送
 平成29年10月1日 制度改正